様式第１号（第４条関係）

令和　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金

交付申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　　月　　日

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　申　請　者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 社 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　下記により埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金の交付を受けたいので、補助金の交付手続等に関する規則第４条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

１　補助事業の内容

２　補助事業対象経費及び補助金交付申請額

　　補助事業対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

様式第２号（第５条関係）

令和　　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金

交付決定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　産支第　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

　（補助事業者）　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県知事

　令和　　年　　月　　日付で申請の令和　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金については、下記のとおり交付します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　交付金額　　　金　　　　　　　　　　円

２　支払条件　　　精算払

３　条　　件

　(1) 補助事業者は、前号の通知に係る補助金の交付決定の内容及びこれに附された条件に対して不服があり、補助金の交付の申請を取り下げようとするときは、交付決定の通知を受けた日から１０日以内にその旨を記載した書面を知事に提出しなければならない。

　(2) 補助事業者は、補助事業の内容を変更しようとするときは、速やかに様式第３号による変更承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、補助金交付決定額の減額のうち不用となる額が２０％以内である場合を除く。

　(3) 補助事業者は、補助事業を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ様式第５号による中止（廃止）承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

　(4) 補助事業者は、補助事業等が完了したとき（補助事業等の中止・廃止の承認を受けたときを含む。）は、その日から３０日以内又は知事が別に定める日のいずれか早い日までに、様式第６号による実績報告書を知事に提出しなければならない。

　(5) 補助事業者は、補助金に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を、当該補助事業等の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から５年間保管しなければならない。

　(6) 補助事業者は、補助事業が完了した後も、補助事業等により取得、又は効用が増加した財産を、善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

 (7) この補助金は、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和４０年埼玉県規則第１５条。以下「規則」という。）の適用を受ける。

様式第３号（第６条関係）

令和　　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金

計画変更承認申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 社 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　話

　令和　　年　　月　　日付け　第　　　号で交付決定の通知を受けた補助事業の計画（事業内容、経費配分）を下記のとおり変更したいので、埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金交付要綱第６条の規定により承認を申請します。

記

１　変更の理由

２　変更の内容

　　別紙のとおり

（別紙）

　　　　　変更の具体的内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変　　　　更　　　　前 | 変　　　　更　　　　後 |
| 名　称　等 | 補助対象経費(円) | 補助金交付申請額(円) | 名　称　等 | 補助対象経費(円) | 補助金交付申請額(円) |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

様式第４号（第６条関係）

令和　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金

計画変更承認書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　産支第　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県知事

令和　年　　月　　日付け　第　　　号で交付決定し、令和　年　　月　　日付けで補助事業計画変更承認申請があった埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金については、申請のとおり変更を承認し、下記のとおり補助金交付決定額を変更します。

記

　　　１　補助金交付決定額（変更前）　　　金　　　　　　　　　　　円

 　２　補助金交付確定額（変更後）　　　金　　　　　　　　　　　円

様式第５号（第７条関係）

令和　　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金

補助事業中止（廃止）承認申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 社 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　令和　　年　　月　　日付け　第　　　号で交付決定の通知を受けた補助事業を下記の理由により中止（廃止）したいので、埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金交付要綱第７条の規定により承認を申請します。

記

１　中止（廃止）する事業名

２　理由

３　中止期間（廃止の時期）

様式第６号（第８条関係）

令和　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金

実績報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 社 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　　話

　令和　　年　　月　　日付け　第　　　号で交付決定の通知を受けた補助事業が完了しましたので、埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金交付要綱第８条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

１　補助事業の内容

２　補助事業に要した経費

　　　金　　　　　　　　　　円

様式第７号（第９条関係）

令和　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金

補助金額の確定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　埼玉県知事

令和　　　年　月　　日付け　第　　　号で交付決定の通知をした標記補助金について、埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金交付要綱の規定により、下記のとおり補助金の額を確定します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　補助金交付決定額　　　金　　　　　　　　　　　円

２　補助金交付確定額　　　金　　　　　　　　　　　円

様式第８号（第１０条関係）

令和　年度埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金

交付請求書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　会 社 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　令和　年　　月　　日付け　第　　　号により額の確定があった埼玉県経営革新デジタル活用支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

１　請求金額　金　　　　　　　　　　　　円也

２　振 込 先　　　　　　(金融機関コード：　　　　　　)　(支店コード：　　　　　　)

　　　　　　　金融機関名　　　　　　　　　　　銀行　　　　　　　　　　支店

　　　　　　　預金の種別　　普通　・　当座　　　口座番号

　　　　　　　(フリガナ)　(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

　　　　　　　 口座名義